

「<資産運用コンサルティングのポイント Vol.32 ～「安全資産」は本当に安全？4種の安全資産 を検証する ～後篇～>」



株式会社 ZUU の冨田和成です。今回は、安全資産として代表的な「定期預金」と「金」に関してのリスクを見てきました。今回は、「国債」と「地方債・社債」のリスクについて解説していきます。

3.国債

—マイナス金利でも欲しがらる銀行があるくらい安全だった

定期預金や金に続く安全資産といえば、「国債」を耳にするでしょう。たしかに国債、特に日本国債であれば、ほぼ金額は変動せず、償還時には額面が返ってきます。利率が低いものの金利収入もあり、そして定期預金と違い換金も行いやすいです。しかし、日本では財政悪化、財政破綻の問題が長らく指摘されています。今後更なる財政悪化が続いた場合には価格下落が起こる可能性もあり、今後の議論および財政問題について注視が必要となると言われています。

また今後、バーゼル(Ⅲ) (主要国の金融監督当局で構成するバーゼル銀行監督委員会が、国際的に業務をしている銀行の健全性を維持するために公表した新たな自己資本規制。2010年9月公表)の進化などの銀行規制の議論が進むにつれ、国債のリスク、特に今まではリスクが存在しないとされていた日本も含む OECD 諸国の国債についても、今後はリスクがあると認識されています。その場合、国際は「安全資産」のカテゴリーから外れ、金利の変動幅が拡大すると想定されます。

とは言うものの、少なくとも現在において日本国債は、国債がマイナス金利（余分に払ってでも国債を銀行等が欲しがった）になる場面もあったほど、安全資産とみなされています。今後、どこまでその安全性が保たれるかの保証はありませんが、少なくとも当分の間については安全資産として見られる状況が進みそうです。

4.地方債・社債

—国債よりは発行体が身近な債券

「地方債」は国債と比べて、もっと身近でイメージが付きやすいので買いやすく、運用しやすい資産です。「社債」は企業に対してお金を貸す事になるので、世界展開をしている企業などであれば安心度は高いといえます。

ところで、社債は時に面白い状況に陥ります。それは日本国内で事業展開する国内企業でありながら、日本国債よりも低金利と言う状況です。投資家から見ると「日本が財政破綻しても、この会社は大丈夫」と認識されているとも受け取れます。その様な企業の社債に投資をしておくのも一つの手でしょう。ただその様な債券の多くは、かつて株式が安全資産と言われていた鉄道のような会社の債券です。果たして、いつまで地方債や社債が安全資産といわれ続けるか。安全性が高いとはいえ、楽観視はできません。

以上、2回に渡り安全資産と言われている4種類の金融資産について解説してきました。すべて「今現在は安全」と言われているもの。将来どうなるかは誰にも分かりません。リスクを理解した上でポートフォリオに組み込むことを検討すべきでしょう。

>>更に資産運用に関する情報を見られたい方はこちら。

<http://www.nichizei.com/fpforum.html>

<著者プロフィール>

富田和成 株式会社ZUU 代表取締役社長兼CEO

http://zuu.co.jp/company/ceo_message

大学在学中にソーシャルマーケティングにて起業。2006年に一橋大学を卒業後、野村証券株式会社に入社。支店営業にて同年代のトップセールスや会社史上最年少記録を樹立し、最年少で本社の超富裕層向けプライベートバンク部門に異動。その後シンガポールへの駐在、ビジネススクール（金融商品の組成、マーケット・企業分析、ポートフォリオ理論、オルタナティブ投資などを学ぶ）への留学やタイへの駐在などを経て、本店ウェルスマネジメント部で金融資産10億円以上の企業オーナー等への事業承継や資産運用・管理などのコンサルティングを担当。2013年3月に野村証券を退職し、「金融×IT」で時価総額100兆円を超える世界一の企業を創るべく、株式会社ZUUを設立。設立から約1年半で10種類の金融・経済関連メディアを立ち上げ、配信先含めて月間1,000万アクセスを超える日本最大級の金融・経済サイトへと成長させる。月間2万人を超える資産アドバイザーが訪問する専門サイトZUU Advisors Supportを運営するなど専門家向けのサービスも行っている。

参考：ZUU Advisors・Support： <http://support.zuoadvisors.com/>

：ZUU online： <http://zuuonline.com/>

◇今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

<http://www.nichizei.com/fp-enquete.html>

メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP実務研究会事務局では、FP実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP実務研究会事務局【㈱日税ビジネスサービス 企画開発部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488